



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 土地改良区の定款の変更の認可 (村づくり計画課) 1
- 公有水面埋立免許の出願の要領 (漁港漁場課) 1
- 道路の区域の変更 (道路管理課) 3
- 公有水面埋立免許の出願の要領 (港湾課) 3

公 告

- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定 (税務課) 5
- 国土調査による地図及び簿冊の閲覧 (土地対策課) 5
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請・3件 (県民生活課) 5
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請・3件 (県民生活課) 6
- 開発行為に関する工事の完了・8件 (中部土木事務所) 7

企業局事項

- 特定調達契約に係る落札者の決定 9

告 示

沖縄県告示第350号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成26年 6月10日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 土地改良区の名称 具志頭村土地改良区
- 2 認可年月日 平成26年 6月 2日

沖縄県告示第351号

公有水面埋立法 (大正10年法律第57号) 第2条第2項の規定により、公有水面埋立免許の出願があった。その要領は、次のとおりである。

なお、出願書面及び関係図書は、平成26年 6月10日から同月30日まで沖縄県農林水産部漁港漁場課、沖縄県中部農林土木事務所及びうるま市役所において縦覧に供する。

平成26年 6月10日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 出願書受理年月日 平成26年 5月12日
- 2 出願の概要
 - (1) 出願人の所在地及び名称並びに代表者の住所及び氏名
 - ア 出願人 うるま市みどり町一丁目1番1号 うるま市
 - イ 代表者 うるま市字天願1704番地 うるま市長 島袋俊夫
 - (2) 埋立区域
 - ア 位置
 - (ア) A埋立区域 うるま市勝連浜原80番3、80番5及び同市勝連浜宜野湾111番3の地先公有水面

- (イ) B埋立区域 うるま市勝連浜原80番5の地先公有水面
 (ウ) C埋立区域 うるま市勝連浜宜野湾111番3の地先公有水面

イ 区域

- (7) A埋立区域 次の各地点のうち①の地点と②の地点を結んだ線、②の地点と③の地点を結ぶ平成25年の秋分の満潮位 (D. L. +2. 43メートル) における公有水面と既設護岸との境界線、③の地点と④の地点を結ぶ平成25年の秋分の満潮位 (D. L. +2. 43メートル) における公有水面とうるま市勝連浜原80番5との境界線及び①の地点と④の地点を結ぶ平成25年の秋分の満潮位 (D. L. +2. 43メートル) における公有水面とうるま市勝連浜原80番3との境界線により囲まれた区域

①の地点 四等三角点 (東2) 比嘉 (北緯26度19分23秒8466、東経127度57分42秒8814) から295度06分24秒998. 99メートルの地点

②の地点 ①の地点から98度05分39秒99. 07メートルの地点

③の地点 ②の地点から184度22分27秒7. 92メートルの地点

④の地点 ③の地点から278度08分03秒99. 57メートルの地点

- (イ) B埋立区域 次の各地点のうち①の地点から⑥の地点までを順次に結んだ線、⑥の地点と⑦の地点を結ぶ平成25年の秋分の満潮位 (D. L. +2. 43メートル) における公有水面と既設波除堤との境界線及び①の地点と⑦の地点を結ぶ平成25年の秋分の満潮位 (D. L. +2. 43メートル) における公有水面と既設防波堤との境界線により囲まれた区域

①の地点 四等三角点 (東2) 比嘉 (北緯26度19分23秒8466、東経127度57分42秒8814) から307度30分00秒1, 013. 68メートルの地点

②の地点 ①の地点から189度42分39秒20. 01メートルの地点

③の地点 ②の地点から202度23分27秒0. 58メートルの地点

④の地点 ③の地点から278度02分57秒0. 90メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から188度00分16秒4. 00メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から278度03分13秒31. 22メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から8度01分22秒24. 56メートルの地点

- (ウ) C埋立区域 次の各地点のうち①の地点と②の地点を結んだ線、②の地点と③の地点を結ぶ平成25年度の秋分の満潮位 (D. L. +2. 43メートル) における公有水面と既設防波堤との境界線、③の地点と④の地点を結ぶ平成25年の秋分の満潮位 (D. L. +2. 43メートル) における公有水面とうるま市勝連浜宜野湾111番3との境界線及び①の地点と④の地点を結ぶ平成25年の秋分の満潮位 (D. L. +2. 43メートル) における公有水面とうるま市勝連浜宜野湾111番3との境界線により囲まれた区域

①の地点 四等三角点 (東2) 比嘉 (北緯26度19分23秒8466、東経127度57分42秒8814) から304度33分44秒849. 98メートルの地点

②の地点 ①の地点から8度00分52秒118. 98メートルの地点

③の地点 ②の地点から97度56分50秒31. 82メートルの地点

④の地点 ③の地点から188度22分44秒119. 11メートルの地点

ウ 面積

- (7) A埋立区域 781. 42平方メートル
 (イ) B埋立区域 794. 08平方メートル
 (ウ) C埋立区域 3, 743. 31平方メートル
 合計 5, 318. 81平方メートル

(3) 埋立てに関する工事の施行区域

- ア 位置 沖縄県うるま市勝連浜原80番3、80番5及び同市勝連浜宜野湾111番3の地内並びに同地先公有水面

- イ 区域 次の各地点を順次に結んだ線及び㊸の地点と㊹の地点とを結んだ線により囲まれた区域

㊸の地点 四等三角点 (東2) 比嘉 (北緯26度19分23秒8466、東経127度57分42秒8814) から313度42分09秒860. 96メートルの地点

㊹の地点 ㊸の地点から188度24分59秒143. 93メートルの地点

㊺の地点 ㊹の地点から222度25分01秒72. 48メートルの地点

㊻の地点 ㊺の地点から236度43分23秒29. 47メートルの地点

- ⑤の地点 ⑤の地点から253度51分13秒68.57メートルの地点
 ⑥の地点 ⑥の地点から264度59分06秒49.51メートルの地点
 ⑦の地点 ⑦の地点から276度32分20秒55.31メートルの地点
 ⑧の地点 ⑧の地点から295度08分38秒38.28メートルの地点
 ⑨の地点 ⑨の地点から8度25分00秒254.71メートルの地点

ウ 面積 63,199.58平方メートル

(4) 埋立地の用途 漁港施設用地

- 3 意見書の提出方法及び提出期限 この告示で告示された埋立てに関して利害関係を有する者は、知事に意見書を提出することができる。意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨、住所及び氏名を記載して沖縄県農林水産部漁港漁場課に提出すること。

沖縄県告示第352号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県八重山土木事務所において、平成26年6月10日から同月24日まで一般の縦覧に供する。

平成26年6月10日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 白浜南風見線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	竹富町字古見1183番2から 竹富町字南風見58番69まで	16.8m ～ 41.1m	220.0m
新	竹富町字古見1183番2から 竹富町字南風見58番69まで	19.7m ～ 49.8m	220.0m

沖縄県告示第353号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第2項の規定により、公有水面埋立免許の出願があった。その要領は、次のとおりである。

なお、出願書面及び関係図面は、平成26年6月10日から同年7月1日まで沖縄県土木建築部港湾課及び竹富町役場において縦覧に供する。

平成26年6月10日

竹富東港港湾管理者 沖縄県

代表者 沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 出願書受理年月日 平成26年5月2日
- 2 出願の概要
 - (1) 出願人の所在地及び名称並びに代表者の住所及び氏名
 - ア 出願人 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県
 - イ 代表者 沖縄県那覇市寄宮1丁目7番1号 沖縄県知事 仲井眞弘多
 - (2) 埋立区域
 - ア 位置
 - (ア) A埋立区域 八重山郡竹富町字竹富田真原2329番2の地先公有水面
 - (イ) B埋立区域 八重山郡竹富町字竹富田真原2329番及び2329番2の地先公有水面
 - イ 区域
 - (ア) A埋立区域 次の各地点のうち①の地点から⑦の地点までを順次に結んだ線、⑦の地点から⑨の地点までを結ぶ平成25年の秋分の満潮位（D.L.+1.80メートル）における公有水面と陸地との境界線及び①の地点と⑨の地点を結ぶ平成25年の秋分の満潮位（D.L.+1.80メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点 三等三角点竹富（北緯24度19分55秒1404、東経124度05分09秒5156）から76度23分23秒、927.93メートルの地点

②の地点 ①の地点から52度16分31秒9.46メートルの地点

③の地点 ②の地点から52度24分34秒10.00メートルの地点

④の地点 ③の地点から60度42分12秒4.71メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から141度31分33秒1.35メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から51度32分53秒4.65メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から141度32分55秒36.08メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から231度39分12秒2.89メートルの地点

⑨の地点 ⑧の地点から231度38分21秒25.91メートルの地点

(イ) B埋立区域 次の各地点のうち①の地点から⑦の地点までを順次に結んだ線、⑦の地点から⑩の地点までを結ぶ平成25年の秋分の満潮位（D.L. +1.80メートル）における公有水面と陸地との境界線及び①の地点と⑩の地点を結ぶ平成25年の秋分の満潮位（D.L. +1.80メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点 三等三角点竹富（北緯24度19分55秒1404、東経124度05分09秒5156）から80度20分10秒、993.96メートルの地点

②の地点 ①の地点から141度31分35秒13.98メートルの地点

③の地点 ②の地点から231度31分16秒4.65メートルの地点

④の地点 ③の地点から141度31分33秒1.35メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から222度22分04秒4.71メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から230度40分06秒10.00メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から230度17分41秒9.22メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から328度56分17秒6.50メートルの地点

⑨の地点 ⑧の地点から324度01分55秒10.06メートルの地点

⑩の地点 ⑨の地点から51度40分42秒24.10メートルの地点

ウ 面積

A埋立区域 1,089.59平方メートル

B埋立区域 437.86平方メートル

合計 1,527.45平方メートル

(3) 埋立てに関する工事の施行区域

ア 位置 八重山郡竹富町字竹富田真原2329番2、2329番3及び2329番2に接する無地番地の地内並びに同地先公有水面

イ 区域 次の各地点を順次直線で結んだ線及び①の地点と⑧の地点とを結んだ線により囲まれた区域

①の地点 三等三角点竹富（北緯24度19分55秒1404、東経124度05分09秒5156）から73度04分03秒、895.47メートルの地点

②の地点 ①の地点から51度30分00秒179.00メートルの地点

③の地点 ②の地点から141度30分01秒144.00メートルの地点

④の地点 ③の地点から182度24分00秒50.84メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から231度30分00秒148.89メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から323度59分28秒14.53メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から323度09分49秒17.73メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から321度54分35秒131.59メートルの地点

ウ 面積 32,313.02平方メートル

(4) 埋立地の用途 船揚場用地

3 意見書の提出方法及び提出期限 この告示で告示された埋立てに関して利害関係を有する者は、知事に意見書を提出することができる。意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨、住所及び氏名を記載して沖縄県土木建築部港湾課に提出すること。

公 告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成26年6月10日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 新沖縄県税務事務トータルシステム運用業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県総務部税務課 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 契約の相手方を決定した日 平成26年4月1日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 株式会社オーシーシー 沖縄県浦添市沢岨二丁目17番1号
- 5 契約金額 54,432,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号

那覇市首里崎山町地域内の土地について、国土調査法（昭和26年法律第180号）に基づく地籍調査を行い、地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により、次のとおり一般の閲覧に供する。

平成26年6月10日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 地域 那覇市首里崎山町3丁目及び首里崎山町4丁目
- 2 地図及び簿冊の名称 沖縄県那覇市地籍図及び沖縄県那覇市地籍簿
- 3 調査及び測量の時期 平成21年7月1日から平成23年2月28日まで
- 4 閲覧期間 閲覧期間は、平成26年6月11日（水曜日）から同月30日（月曜日）までとし、閲覧時間は、午前9時30分から午後5時までとする。ただし、土曜日及び沖縄県慰霊の日を定める条例（昭和49年沖縄県条例第42号）第2条に規定する慰霊の日は除く。
- 5 閲覧場所 那覇市役所首里支所1階会議室（那覇市首里久場川町2丁目18番地9）
- 6 誤り等の訂正の申出
 - (1) 閲覧の結果、誤り等があると認める者は、閲覧期間内に知事にその旨を申し出ることができる。
 - (2) 誤り等の訂正の申出は、書面によるので、印章を持参すること。
 - (3) 誤り等の申出書は、閲覧場所において交付する。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部県民生活課において、平成26年7月18日まで縦覧に供する。

平成26年6月10日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成26年5月19日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 NPO法人生活サポートサービスてまり
- 3 代表者の氏名 澤岨るり子
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県中頭郡北谷町字上勢頭540番地2
- 5 定款に記載された目的 この法人は、高齢者や障害者をはじめとする日常生活に支援を要するすべての人に対して、ホームヘルプなど生活支援に関する事業を行い、社会福祉とそれに基づく地域づくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部県民生活課において、平成26年7月18日まで縦覧に供する。

平成26年6月10日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成26年5月19日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人マチルダおもちゃ協会
- 3 代表者の氏名 土屋佳子
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県浦添市港川二丁目13番2号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、こどもの成長における遊びの位置づけを重視し、主体的かつ自由に遊び、創造性を引き出すことのできるおもちゃや遊びの必要性について、人材育成のための資格認定、体験イベント、研究活動を通して広く啓発し、沖縄のこどもの健やかな育成ができる社会の実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部県民生活課において、平成26年7月25日まで縦覧に供する。

平成26年6月10日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成26年5月26日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人沖縄バスケットボールサポートセンター
- 3 代表者の氏名 親泊紀博
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市泉崎2丁目101番地10
- 5 定款に記載された目的 この法人は、会員相互の協力により、青少年からシニアまでの個人・団体に対し、バスケットボールの普及と技術の向上に寄与する活動を行い、バスケットボールを通じてスポーツの振興及び県民の健康増進に貢献することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部県民生活課において、平成26年7月20日まで縦覧に供する。

平成26年6月10日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成26年5月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人宮古島海の環境ネットワーク
- 3 代表者の氏名 春川淳
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県宮古島市平良字前里68番地1
- 5 定款に記載された目的 この法人は、広く一般市民に対して沖縄県宮古諸島の海洋域における自然環境及び生物の生態系に親しみ、その自然環境の維持、保全を目的とした活動の実施、環境保護意識の普及・啓発及びこれらの活動を推進するための指導者の育成事業を行うことにより、地域社会づくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部県民生活課において、平成26年7月29日まで縦覧に供する。

平成26年6月10日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成26年5月30日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人T O S S沖縄
- 3 代表者の氏名 太田輝昭
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平351番地2階
- 5 定款に記載された目的 この法人は、地域の教育関係者、保護者及び児童生徒等に対して、子どもの健全育成を図る精神のもと、教育に係る研究・研修会・情報提供事業、子ども体験教室事業、伝統文化を継承する事業を行い、学校、家庭及び地域の教育力の向上に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部県民生活課において、平成26年7月29日まで縦覧に供する。

平成26年6月10日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成26年5月30日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ワークサポートひかり
- 3 代表者の氏名 松田修
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県糸満市字真栄里870番地
- 5 定款に記載された目的 この法人は、障害を抱える人達が地域で当たり前に生活していくことを支援し、社会復帰や社会参加の促進を図るための活動を行い、誰もが暮らしやすい街となるよう障害を抱える人達の福祉増進に寄与することを目的とする。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年6月10日

沖縄県中部土木事務所長 仲 村 守

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年4月17日 沖縄県指令中土第1129号、平成26年3月11日 沖縄県指令中土第751号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 宜野湾市嘉数二丁目334番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 宜野湾市嘉数三丁目12番10号 合同会社パルビューラー 代表者 仲里哲
- 5 検査済証番号 平成26年3月19日 C第155号
- 6 工事完了年月日 平成26年3月12日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年6月10日

沖縄県中部土木事務所長 仲 村 守

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年7月16日 沖縄県指令中土第2009号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字伊舎堂416番及び417番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 宜野湾市志真志一丁目16番11号屋志真ハイム203号 安里盛治
- 5 検査済証番号 平成26年3月28日 C第156号
- 6 工事完了年月日 平成26年3月14日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年6月10日

沖縄県中部土木事務所長 仲 村 守

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年4月3日 沖縄県指令中土第1018号、平成26年3月25日 沖縄県指令中土第914号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字仲順東原376番2、376番11及び392番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 北中城村字島袋1927番地1 社会福祉法人三河福祉会 理事長 大田信子
- 5 検査済証番号 平成26年3月28日 C第157号

6 工事完了年月日 平成26年 3月26日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年 6月10日

沖縄県中部土木事務所長 仲 村 守

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年 8月12日 沖縄県指令中土第2276号、平成26年 4月18日 沖縄県指令中土第1155号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字仲順前原288番 1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 浦添市西原四丁目39番13号ベラビスタ301号 瑞慶覧修
- 5 検査済証番号 平成26年 4月22日 C第158号
- 6 工事完了年月日 平成26年 4月18日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年 6月10日

沖縄県中部土木事務所長 仲 村 守

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年 8月28日 沖縄県指令中土第2425号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字翁長257番 8
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 浦添市西原六丁目 7番 2号ジャルディーノ401号 新城長久、浦添市西原六丁目 7番 2号ジャルディーノ401号 新城知子
- 5 検査済証番号 平成26年 4月28日 C第159号
- 6 工事完了年月日 平成26年 4月16日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年 6月10日

沖縄県中部土木事務所長 仲 村 守

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年 5月13日 沖縄県指令中土第1345号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字桃原84番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 東京都江戸川区中葛西五丁目 2番 7-710号 屋宜宣光
- 5 検査済証番号 平成26年 4月28日 C第160号
- 6 工事完了年月日 平成26年 4月21日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年 6月10日

沖縄県中部土木事務所長 仲 村 守

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年 5月31日 沖縄県指令中土第1560号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字小波津東13番 1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 浦添市城間二丁目19番 8号 比嘉祥人、浦添市城間二丁目19番 8号 比嘉純子
- 5 検査済証番号 平成26年 5月 1日 C第161号
- 6 工事完了年月日 平成26年 4月25日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年6月10日

沖縄県中部土木事務所長 仲 村 守

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年10月8日 沖縄県指令中土第2846号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 沖縄市比屋根六丁目763番2ほか12筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 浦添市仲間一丁目3番1号 沖縄ホンダ株式会社 代表取締役 近藤一彦
- 5 検査済証番号 平成26年5月2日 C第162号
- 6 工事完了年月日 平成26年5月1日

企 業 局 事 項

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成26年6月10日

沖縄県公営企業管理者

企業局長 平 良 敏 昭

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 沖縄県企業局ネットワークシステム用端末機等及びアプリケーションソフトの賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県企業局総務企画課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 平成26年4月1日
- 4 落札者の名称及び所在地 西日本電信電話株式会社沖縄支店 沖縄県浦添市城間四丁目35番1号
- 5 落札金額 39,139,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成26年2月18日

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 ちとせ印刷 〒901-2131 浦添市牧港二丁目1番5号</p>
---	--